

2021 年 10 月末日

母体保護法指定医師 各位

**郵便法改正による人工妊娠中絶報告書・報告票の提出
締め切り厳守のお願い**

日頃より、本会の運営にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、2021 年 10 月からの郵便法改正に伴い、土曜日の配達が休止となりました。

ご報告いただいております「人工妊娠中絶報告書・報告票」は、毎月 10 日を締め切りとさせていただいておりますが、土曜日をまたぐ日程は特にご注意いただき、余裕をもってお送りいただきたく、毎月 7 日までにご提出くださいますようお願い申し上げます。

円滑な業務を行うため、先生方のご協力をお願い申し上げます。

一般社団法人東京産婦人科医会

会 長 山田 正興

母体保護部担当副会長 荘 隆一郎

母体保護部担当理 事 中野 義宏

【提出先】

一般社団法人東京産婦人科医会 事務局
〒102-0083 千代田区麴町 4-7 麴町パークサイドビル 402
TEL:03-5357-1201 / FAX:03-5357-1202
E-mail: jim2@taog.gr.jp URL: <http://www.taog.gr.jp/>